

平成 25 年第 1 回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

成瀬 幸典

押印掲
載省略

1 日時 平成 25 年 1 月 31 日 (木) 14 時 00 分～15 時 25 分

2 開催場所 本庁舎 2 階 第五委員会室

3 出席委員

高橋 恒夫 委員長

成瀬 幸典 委員

瀬口 孝 委員

高橋 千佳 委員

水野 由貴 委員

4 説明のため出席した者の職・氏名

財政局 契約課長

日下 晋

財政局 契約課 管理係長

浅野 淳

都市整備局 技術管理室長

小幡 勝雄

都市整備局 技術管理室 主査

宮島 和幸

水道局 総務部 企画財務課長

伊藤 裕光

水道局 総務部 企画財務課 主幹兼契約係長

岩間 久則

水道局 給水部 管路整備課長

渡部 和彦

水道局 給水部 管路整備課 工事第一係長

瀬良 利明

水道局 給水部 管路整備課 工事第二係長

菅原 一浩

交通局 総務部 財務課長

伊藤 幸雄

交通局 総務部 財務課 主幹兼管財係長

山形 伸

交通局 総務部 財務課 契約係長

高橋 孝明

交通局 総務部 I C 乗車券推進室 推進係長

黒須 潔

交通局 東西線建設本部 建設部 建設課長

笠松 直生

交通局 東西線建設本部 建設部 参事兼技術課長

田代 良二

ガス局 総務部 契約原料課長

柴又 浩

ガス局 総務部 契約原料課 契約係長

高橋 淳

ガス局 製造供給部 導管管理課長

庄司 陽一

ガス局 製造供給部 導管管理課 整圧係長

回谷 英晃

市立病院 総務部 経営管理課長

山口 智

市立病院 総務部 経営管理課 契約係長

佐藤 勝治

5 会議の経過

【1】開会

【2】議事の経過及び内容

進行： 高橋 恒夫 委員長

会議録署名委員： 成瀬 幸典 委員

(1) 工事に係る入札及び手続の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」(資料 P1)、「入札方式別発注工事一覧表」(資料 P2～31) 及び「指名停止の運用状況一覧表」(資料 P32～33) に基づき報告。

【質疑応答】

工事契約の状況

論点等	発言者	発言内容
工事契約の状況	事務局	(資料 P1～31 参照) 今回の報告は、平成 24 年 7 月 1 日～9 月 30 日に契約した、予定価格 1000 万円以上の工事案件が対象である。 総契約件数は 226 件。 特例政令適用一般競争入札は 1 件で、内訳は交通局が 1 件である。 制限付き一般競争入札は 169 件で、内訳は市長部局等 88 件、水道局 45 件、交通局 22 件、ガス局 14 件である。 指名競争入札は 40 件で、内訳は市長部局等 34 件、水道局 5 件、ガス局 1 件である。指名競争入札案件は、工事の発注を急ぐ災害復旧工事や、一般競争入札になじまない単価契約案件、制限付き一般競争入札を行ったが落札者が決まらず指名競争入札に切り替えたもの、などである。 随意契約は 16 件で、内訳は市長部局等 12 件、交通局 4 件である。随意契約は、災害復旧工事で特に発注を急ぐものや、プラント工事などで特定の者しか施工できないもの、などである。
		(委員からの質問なし)

指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
指名停止の状況	事務局	<p>(資料 P32～33 参照)</p> <p>東亜建設工業は民間発注工事において、作業中に歩行者 1 名を死亡させ、さらに公衆 4 名を負傷させたもので、「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」(以下「指名停止要綱」という。)の「公衆損害事故」に該当し 1 ヶ月の指名停止となったものである。</p> <p>郡リースは東京都水道局発注の工事において、同社職員が贈賄容疑で逮捕されたことに伴い、1 ヶ月の指名停止となったものである。</p> <p>ショウエーは本市発注工事において作業員の死亡事故があったものである。これは作業員が体調不良を訴え、その後心筋梗塞で死亡したものである。労働基準監督署による調査の結果、健康診断に関する書類が不備で安全管理に問題があり是正勧告書を交付されたものであり、「工事関係者事故」で 4 ヶ月の指名停止となった。</p> <p>さつき造園は、本市発注業務(高木の伐採業務)において、樹木を上の部分から徐々に切っていく作業中、高所作業車を使用して作業していた際に、切り落とした部分が落ちてきて、高所作業車にぶつかり、作業員が転落死する事故があったものである。安全管理が不十分であったため、仙台簡易裁判所から会社と作業員が罰金刑を受けており、4 ヶ月の指名停止となった。</p> <p>日立製作所と三菱電機は、同じ中身での指名停止であり、特定自動車部品の取引分野で独禁法違反があったもの。独禁法違反の場合、本市の指名停止要綱では 4 ヶ月以上 1 年以下の指名停止としている。そこで本件では一旦 4 ヶ月の指名停止が妥当と判断したものであるが、課徴金免除措置を受けたことにより、これまでの運用と同様、期間を半分にし、2 ヶ月となったものである。</p> <p>東洋環境開発は、民間発注の建築物解体工事において、必要な措置を講じなかったとして罰金刑の略式命令を受けたことによるもので、「不正又は不誠実な行為」に該当するとして、1 ヶ月の指名停止となったものである。</p> <p>付言すると、東亜建設工業の指名停止が 1 ヶ月なのは、本市の指名停止要綱において、「公衆損害事故」は本市発注工事なら 2～6 ヶ月、それ以外の工事の場合は 1～3 ヶ月の指名停止となっており、本件は本市発注工事ではないため 1 ヶ月とした。</p>
逮捕だけでも指名停止	<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>郡リースは贈賄容疑で逮捕されたことによる指名停止だが、有罪にならなくても指名停止となるのか。</p> <p>本市の指名停止要綱では贈収賄の場合、「逮捕され又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき」となっており、逮捕の時点で指名停止を行う。</p> <p>贈収賄の場合に逮捕だけで指名停止、というのはどういう理由によるものか。</p>

	事務局	国で標準的な要綱を設けており、本市もそれに倣っている。
指名停止期間の市町村による差異	委員	指名停止の期間が市町村によって異なるのはなぜか。たとえば同じ死亡事故でも期間が違うのはなぜか。
	事務局	自らが発注した工事には厳しい処分を下すのは、いずれの自治体でも同様の考えで運用されている。しかし、須らく厳しい処分をすると、全国で仕事を取れなくなるという事態になるので、あまり厳しい処分はしない。しかし自らが発注した案件の場合は一定期間以上、発注しないというのが一般的な考え方である。そこで本市の区域内の場合は概ね2倍の指名停止期間にする、というやり方を取っている。

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

1) 事務局より、今回審議対象となる 226 件の工事のうち、瀬口委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事 抽出事案」10 件を報告（詳細は資料 P34 参照）。

2) 委員会により、10 件のうち本日審議する事案として以下の事案を選定。

【選定事案】

◆特例政令適用一般競争入札

① I C 乗車券システム工事（地下鉄システム）

◆制限付き一般競争入札

④(一) 荒井荒町線舗装改修工事

⑤管整 第 24-29 号 口径 400 耗 中田配水幹線（中田町字杉ノ下）新設工事

⑥仙台市高速鉄道東西線信号設備工事

◆指名競争入札

⑧塩釜ガス向け新計量器室新築工事

◆随意契約

⑨仙台市津波情報伝達システム第 2 期修復及び拡充整備工事

【質疑応答】

「① I C 乗車券システム工事（地下鉄システム）」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	本工事は、東西線及び南北線に I C 乗車券対応の地下鉄システムを構築するもので、自動改札機、マルチ券売機、自動精算機、窓口処理装置、データ処理装置、地下鉄収入サーバ等の製作、据付、配線、試験調整を実施するものである。

		<p>入札方式は総合評価の特例政令一般競争入札とし、総合評価方式は簡易型Ⅱ型とした。</p> <p>入札参加資格として、工事の履行能力を確認するために工事の内容を踏まえた資格を設定した。具体的には、平成9年度以降に完成した、日本国内の鉄道施設において自動出改札設備に関する工事（新設又は更新工事に限る）の元請としての施工実績があること、経営事項審査結果の電気設備工事の総合評定値が、1100点以上であること、等である。</p> <p>入札参加申請者は3社で、3社による入札を行ったところ、2社が調査基準価格を下回った。そこで低入札価格調査を実施したところ、2社とも当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められたため、無効の入札のあった1社を除いた2社を総合評価の対象とし、簡易な施工計画を審査の結果、評価値が最も高かった日本信号(株)を落札候補者とし、技術資料・資格審査書類を審査の結果、同社を落札者に決定した。</p> <p>(詳細は資料 P35～37 参照)</p>
関連資格の保有	委員	総合評価調書の「エ. 関連資格の保有状況」で、落札候補者が0点なのはなぜか。
	事務局	総合評価の中で求めている配置予定技術者の関連資格を有していなかったためであり、その資格とは「電気・電子に関する技術士」の資格である。
予定価格の妥当性の検証	委員	予定価格が35億円に対して、入札額は27～28億円台で、予定価格の方に問題があるように思うが、こういうことがあった場合に予定価格の設定に問題がなかったかどうか検証しているか。
	事務局	機器の製作費等については見積りを取っており、当該見積りに基づいて積算した。見積りについては各業者から正しい見積りが提出されたと考えており、検証はしていない。
	委員	結果としてこういう結果が出た場合に、検証する必要性は認めるか。
	事務局	低入札価格調査の中で、入札後の見積書の内容をチェックしており、そのチェックにおいて機器の製作、工事の信頼について、できないことはない判断した。
	委員	予定価格の算定に関して問題点がなかったかを事後的に検証の必要性は認めないか。我々から見ると検証する必要があるような印象を受けるが。
	事務局	低入札価格調査で提出してもらった金額の内訳書を、次回に生かすという意味でやっていく。
	事務局	基本的には予定価格を事前公表している。それを見た上で、さらに低い価格入札するというのは、高額の仕事ではよく発生する。もし低額の仕事でも失格者が多く出る場合は、積算に問題がないかチェックしている。発注の金額で応札の形態が違ってくる傾向がある。

	委員	我々の感覚からすると、予定価格と入札価格に開きがあって、その価格で履行できるというなら、見積り能力に疑問が生じるので、スキルアップをしてほしい。
	事務局	歩掛かりなどがすべて整っている積算でも、高額の工事の場合、今回のようなケースがよく生じる。
総合評価項目数の少なさ	委員	総合評価調書の評価項目が簡単に済まされているようだが、どういう理由によるのか。
	事務局	WTO 案件なので外国企業でも国内企業と同様に競争できる待遇を与えなければならぬので、地域要件の評価項目を外しているため、これだけの少ない評価項目数になる。
受注可能業者の数	委員	この工事で受注できる業者は国内で何社ぐらいあるか。
	事務局	今回応札した3社ぐらいしかないと考えている。
落札業者にとって有利だった点	委員	現在の南北線のシステムはどこが施工したのか。
	事務局	日本信号（株）である。
	委員	今回も同じ業者だが、日本信号（株）に有利な点はあったのか。
	事務局	現在の磁気カードのシステムをよく分かっているのので、その分ソフトウェアの開発が減るため、日本信号（株）が有利になっていると考えている。
	委員	それが、予定価格より入札額が大分下回った特殊な事情と考えてよいか。
	事務局	そのように考えて差し支えない。
磁気からICカードへの流れ	委員	磁気カードからICカードへとのことだが、今の流れはそうなっているのか。
	事務局	ICカードが今の標準なので、これを機会にICカードを導入することにした。
	委員	他との共有は考えているのか？
	事務局	仙台市内を走るJRでもICカードを使えるので、そのへんも考慮しながら事業を進めている。

「④(一) 荒井荒町線舗装改修工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>予定価格が1000万円以上5000万円未満のため、総合評価を行わない制限付き一般競争入札を行ったものである。</p> <p>工事概要は、既存県道の傷んだ路面を削って改めて舗装を行い、L型側溝・マンホール・区画線をやり直す工事である。</p>

		<p>入札参加資格として、過去の類似・同種工事の発注実績を勘案し、仙台市内に本店を有する者で、舗装工事の格付評点が 600 点以上であること、国または地方公共団体等が発注した道路舗装工事の施工実績があること、等を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 2 社で、2 社による入札の結果、1 社は失格基準価格を下回って失格となり、若葉建設(株)が落札した。</p> <p>(詳細は資料 P45～46 参照)</p>
<p>・市内の舗装業者数 ・不人気の理由</p>	委員	<p>仙台市内に本店を有する舗装工事の業者はどのくらいあるのか。また 2 社しか入札がなかったとのことだが、人気がない理由は何かあったのか。</p>
	事務局	<p>登録業者は市内に 30～40 社はあると思う。また本庁発注の場合、通常発注する、実績豊富で信頼度の高い舗装業者は 16 社程である。</p> <p>今回入札参加が 2 社だけだった理由であるが、東日本大震災の発災後、平成 23 年度はそれほど不調が目立たなかったが、24 年度は入札参加状況が非常に悪くなった。今回、1 社が予定価格と同額で入札し、もう 1 社が失格基準未満で失格となったのは、落札した業者は、人気のない工事のため予定価格目一杯で入札してもライバルがないため取れると思ったのではないかと推察される。また失格した業者は、近接場所で工事を受注しており、労務者・技術者を兼ねられるので安く施工しやすいという、他の業者にない要素があって、かなり低く入札したのではないかと類推している。</p>

「⑤管整 第 24-29 号 口径 400 耗 中田配水幹線（中田町字杉ノ下）新設工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本件は、配水幹線の新設工事であり、入札方式は総合評価の一般競争入札とし、総合評価方式は簡易型 I 型とした。</p> <p>入札参加資格として、形式的に必要な資格の他に、工事の履行能力を確認するため、工事内容を踏まえた資格を設定した。具体的には、市内に営業所を有すること、土木工事の格付評点が 950 点以上であること、国又は地方公共団体及び下水道事業団が発注し、平成 9 年度以降に完成した、口径 800mm 以上の推進工事の施工実績があること、配置技術者については 3 ヶ月以上直接雇用関係にある者、等である。</p> <p>入札参加申請者は 16 社で、1 社辞退し、15 社による開札を行った。うち 13 社が総額判断基準価格を下回り、10 社が失格基準価格を下回って失格となった。残り 5 社中、評価値が最も高かった (株) 橋本店が落札候補者となり、資格審査書類・技術資料を審査した結果、当該落札候補者を落札者として決定した。</p> <p>(詳細は資料 P47～50 参照)</p>

失格制度見直しの是非	委員	入札額が落札者と同額でも、内訳の入り繰りで失格になったとのことだが、もしかしたら総合評価をしたらその業者の方が評価値が高かったということも考えられる。見積り金額を見直すなど、今後これを生かす考えはあるか。
	事務局	失格基準を頻繁に見直すと、入札参加者も混乱するので、状況に応じて変えるのはやり難い。決めた基準を厳格に適用しないとルールの意味がなくなる。失格基準を設けている意味として、こちらの積算意図を理解して積算しているのかを見る要素もあるので、このやり方を変えるのは難しい。

「⑥仙台市高速鉄道東西線信号設備工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、東西線の列車運行の安全を図るATC地上装置、電子連動装置等の信号保安設備を設置する工事であり、入札方式は総合評価の制限付き一般競争入札とし、総合評価方式は簡易型I型とした。</p> <p>入札参加資格として、形式的に必要とされる資格の他に、工事の履行能力を確認するため、工事内容を踏まえた施工実績等の資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は3社で、当該3社で入札を行ったところ、1社が調査基準価格を下回ったため低入札価格調査を行ったが、当該低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められたため、3社を総合評価の対象とし、3社の中で最も評価値の高かった(株)京三製作所が落札候補者となり、技術資料・資格審査資料を審査の結果、同社を落札者に決定した。</p> <p>(詳細は資料 P51～53 参照)</p>
低入札調査の方法	委員	低入札価格調査ではどういふことをヒアリングしたのか。
	事務局	(株)京三製作所から提出された積算内訳書と低入札価格調査資料を元にヒアリングをして、当該金額で履行できるかどうかを確認した。
既存設備の施工実績とヒアリング	委員	南北線での信号設備工事の業者はどこか。
	事務局	30年前の工事だが、当時施工したのは(株)京三製作所である。その後、一部の機器について更新したが、その時には日本信号(株)も入っている。
	委員	ヒアリングにあたっては、そうした実績も影響する面はあるのか。
	事務局	今回、予定価格よりもかなり低い価格の応札だったため、きちんとした機器が製作できるかという心配があったが、京三製作所や日本信号は日本の中でも大きな業者であり、他の事業者でもそれらの業者を使っているということ、南北線でも実績があり、安定した稼働状況であるため、そういった要素も加味して、業者の実績・製造能力はきちんとしたものであることを確認した。

落札業者の 低価格の理 由	委員	日本信号と比べて京三製作所は、どの部分で安くできるのか。
	事務局	ヒアリングの結果、他事業者でも同様の工事があり、同時並行で流れているものもあり、装置のソフトウェアを一部共有化したり、大量に資材を仕入れたりしてコストダウンを図っていると聞いている。
審査から落 札決定まで	委員	総合評価委員会での審査から落札決定まで 4 日間の間が開いた理由は何か。
	事務局	曜日の関係で、間に3連休が入ったためであり、連休明けに管理者までの決裁を取ったため、このようになった。
	委員	審査で何かがあつて、落札者が変更になったということはあるか。
	事務局	特にない。

「⑧塩釜ガス向け新計量器室新築工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本件は、予定価格が 1000 万円以上のため、いったん制限付き一般競争入札の公告を行ったが、入札参加申請者がなく入札中止となったものであり、仙台市ガス局制限付一般競争入札実施要綱第 8 条の 2 第 2 項に基づき、指名競争入札で行うこととなったものである。</p> <p>指名業者については、制限付一般競争入札に係る入札参加資格設定基準及び仙台市ガス局契約業者指名基準により、市内本店で、鉄骨鉄筋コンクリート工事の格付評点 600 点以上 950 点未満で、類似・同等工事の施工実績のある業者から 8 社を選定した。入札の結果、配置可能な技術者の不足等の理由により、6 社が辞退し、1 社は入札時刻に参集しなかったため失格となった。仙台市競争入札実施要綱附則 6 の規定により、残り 1 社で入札を行い、(株)三成建設が落札した。</p> <p>(詳細は資料 P57～59 参照)</p>
辞退理由	委員	辞退の理由は何か。
	事務局	工事期間の間、配置できる技術者がいないことなどだった。発注金額約 1000 万円の工事の割に工期が 6 ヶ月と長いことが不人気の理由であったと考えている。また震災後、復旧復興で他に多くの工事が発注されていることも理由の 1 つと考えている。
遅参理由	委員	1 社が遅参により失格とのことだが、入札時間に来なかった理由は何か。
	事務局	理由は確認していないが、人気のある工事でないため、遅参したのではないかと考えられる。
	事務局	現場説明会に来ないケースは震災後、それほど珍しくない。参加しなかったために失格、というケースも結構出ている。

「⑨仙台市津波情報伝達システム第2期修復及び拡充整備工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本件は、随意契約を行った案件である。</p> <p>津波情報伝達システムの屋外拡声装置が東日本大震災で被災した。一部については、すぐにまた津波が来た場合に大きな被害が想定される部分は緊急工事で修復したが、本工事は、その時に手が回らなかった部分について修復するとともに、内陸部に拡声装置を拡充するものである。被災した部分の復旧が 22 基で、内陸部への拡充が 18 基である。</p> <p>随意契約の理由は、本工事の契約業者である（株）日立国際電気は、本システムの製造・施工業者であり、システム制御・システムへのアクセスについては、製造者独自の技術基準で構築しているものであり、本工事は既存システムと密接不可分の関係を保たなければならないためである。また施工中に津波が発生する可能性もあるため、稼働中のシステムを停止することなく施工するため、既存設備の施工業者でなければ本工事は施工できないと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、「競争入札に付すことが不利と認められるとき」に該当するとして特命による随意契約とした。</p> <p>(詳細は資料 P60～61 参照)</p>
今後の修復・拡充予定	委員	この他にもまだ修復・拡充する予定か。
	事務局	この工事をする時点で稼働していたのが 27 箇所であり、これらについて、一部被災している部分については一部補修で回復できるものについては事前に改修し、稼働させていたものである。
本設備の概要	委員	連動して音声が出るものなのか。
	事務局	津波の危険がある地区については、該当する箇所から音声で避難を促すものである。

6 その他

(1) 今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

①次回の抽出委員は高橋千佳委員に依頼する。

②次回の委員会の日程は、平成 25 年 4 月 22 日（月）14 時からの予定である。

7 閉会